

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 64 条第 6 項の規定に基づき、令和 5 年 6 月 30 日海区漁場公示第 1 号で公示した第一種区画漁業（藻類養殖業を除く）、共同漁業、定置漁業について令和 6 年 1 月 1 日次のとおり免許した。

令和 6 年 1 月 1 日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 海区漁場計画の公表の際の公示番号 令和 5 年海区漁場公示第 1 号
- 2 免許番号 別表のとおり
- 3 漁業権者の住所及び氏名 別表のとおり
- 4 漁場の位置 令和 5 年海区漁場公示第 1 号のとおり
- 5 漁場の区域 令和 5 年海区漁場公示第 1 号のとおり
- 6 漁業の種類及び漁業時期 令和 5 年海区漁場公示第 1 号のとおり
- 7 存続期間 令和 5 年海区漁場公示第 1 号のとおり
- 8 個別漁業権又は団体漁業権の別（区画漁業のみ） 団体漁業権
- 9 条件 令和 5 年海区漁場公示第 1 号のとおり